

# 池田町下水道事業経営戦略

平成 29 年 3 月

池田町 建設水道課

## —目次—

**第1章 はじめに**

- 1-1. 「経営戦略」の策定背景と目的 …………… 1-1
- 1-2. 策定の基本的な考え方 …………… 1-1

**第2章 下水道事業の現状**

- 2-1. 下水道計画の概要 …………… 2-1
- 2-2. 整備の進捗状況 …………… 2-1
- 2-3. 投資・維持管理の状況 …………… 2-7
- 2-4. 経営・財政の状況 …………… 2-8
- 2-5. 事業運営組織の状況 …………… 2-10

**第3章 今後の見通し**

- 3-1. 需要（人口・水量等）の見通し …………… 3-1
- 3-2. 投資・維持管理等の見通し …………… 3-2
- 3-3. 経営の課題 …………… 3-2

**第4章 経営の基本方針**

- 4-1. 基本方針 …………… 4-1
- 4-2. 計画期間 …………… 4-1

**第5章 投資・財政計画**

- 5-1. 投資・財政計画へ反映した取組内容 …………… 5-1
- 5-2. 収支計画（収益・資本） …………… 5-3

**第6章 効率化・経営健全化への取組**

- 6-1. 事業の効率化 …………… 6-1
- 6-2. 投資の合理化・平準化 …………… 6-1
- 6-3. 水洗化率の向上（接続の向上） …………… 6-1
- 6-4. 組織の適正化 …………… 6-1
- 6-5. 使用料の見直し …………… 6-1
- 6-6. 広域化・共同化 …………… 6-2
- 6-7. 民間活力の活用（PPP/PFI） …………… 6-2
- 6-8. その他、情報公開、進捗管理等 …………… 6-2

■投資・財政計画（収支計画）…………… 7-1

■経営戦略（国提出様式）…………… 別添

■参考資料

## 第1章 はじめに

### 1-1. 「経営戦略」の策定背景と目的

公営企業については、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められています。

このような中、公営企業が住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、総務省では、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを各地方公共団体に要請しています（平成26年8月29日付総財公第107号の通知）。

また、平成32年度までの「経済・財政再生計画」（平成27年6月30日閣議決定）では、公営企業について、地方財政をめぐる厳しい状況を踏まえ、「経営戦略の策定等を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る。」こととされ、さらに、「経済・財政再生計画改革工程表」（平成27年12月24日経済財政諮問会議決定）では、その改革の成果を図る指標として「収支赤字事業数」の減少や、経営戦略の策定率が設定されているところです。

このような背景を受け、「経営戦略」の策定に適切に取り組み、計画的かつ合理的な経営を行うことにより収支の改善等を通じた経営基盤の強化等に努めていく必要があり、今後の下水道事業の“経営健全化”を図って行くために必要な「池田町下水道事業経営戦略」を策定するものです。

なお、策定にあたっては、総務省が取りまとめた「経営戦略策定ガイドライン」に基づき、「経営戦略」を策定します。

### 1-2. 策定の基本的な考え方

「経営戦略」に関する基本的な考え方は、「投資試算」及び「財源試算」の将来予測方法、経営健全化及び財源確保の具体的方策、事業の特性を踏まえた策定上の留意点等を示すことにより、公営企業全体でより実効性のある「経営戦略」を策定し、一層の経営基盤の強化を図ることを目的としています。

- (1) 計画期間は10年以上の合理的な期間を設定します。
- (2) 実現可能な方策により「投資・財政計画」において「収支均衡」を図ります。
- (3) 住民・議会に対して、その意義・内容を公開する必要があります。
- (4) 計画の策定後は、毎年度進捗管理を行い3～5年毎に見直しを行います。

経営戦略の策定フローを図1-1に示します。

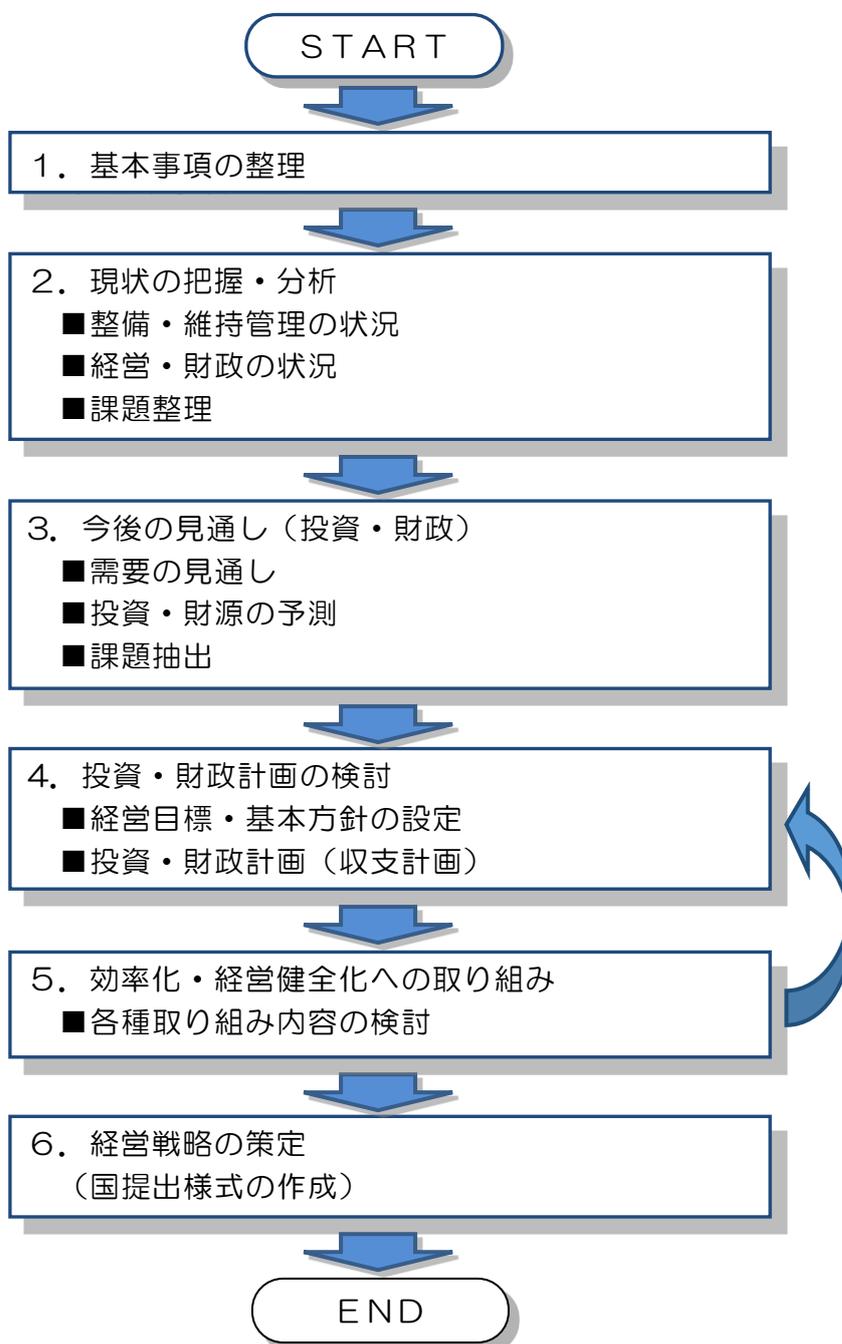


図 1-1 経営戦略策定フロー

## 第2章 下水道事業の現状

## 2-1. 下水道計画の概要

池田町（以下、本町という。）の下水道事業は、平成5年度に池田処理区として事業着手し、その後、平成8年度に中之郷地区及び渋田見地区を特定環境保全公共下水道（南部処理区）として位置づけしています。また、平成21年度には、隣接する農業集落排水処理区域（滝沢・花見地区及び会染北部地区）を統合し、全体計画面積を383.0ha、計画処理人口9,450人としています。

なお、平成27年度の事業計画において、公共下水道（池田処理区）として事業の統一化を図っています。

表2-1 全体計画・事業計画の概要

項目	全体計画	事業計画	備考
計画面積	383.0 ha	383.0 ha	事業計画の値は H27 策定値
計画人口	9,450 人	9,450 人	
高瀬浄水園	6,400m <sup>3</sup> /日 dmax	6,400m <sup>3</sup> /日 dmax	既設：4/5 系列

出典：池田町公共下水道事業計画変更協議申出書（H27）

## 2-2. 整備の進捗状況

本町の下水道整備は、平成12年度に一部供用開始を図り、平成27年度末現在で管渠整備は完了しています。また、処理場施設（高瀬浄水園）は、1系列を残す4/5系列の施設が完成しています。

平成27年度末現在の下水道処理人口は、9,613人と、下水道処理人口普及率は94.1%となっています。

表2-2 下水道事業の進捗率（平成27年度末）

■整備面積について		■処理人口について	
整備面積	383 ha	処理人口	9,613 人
【整備率】	100 %	【下水道普及率】	94.1 %
(383ha/383ha：全体面積)		(9,613人/10,213人：行政人口)	

出典：H27 決算統計



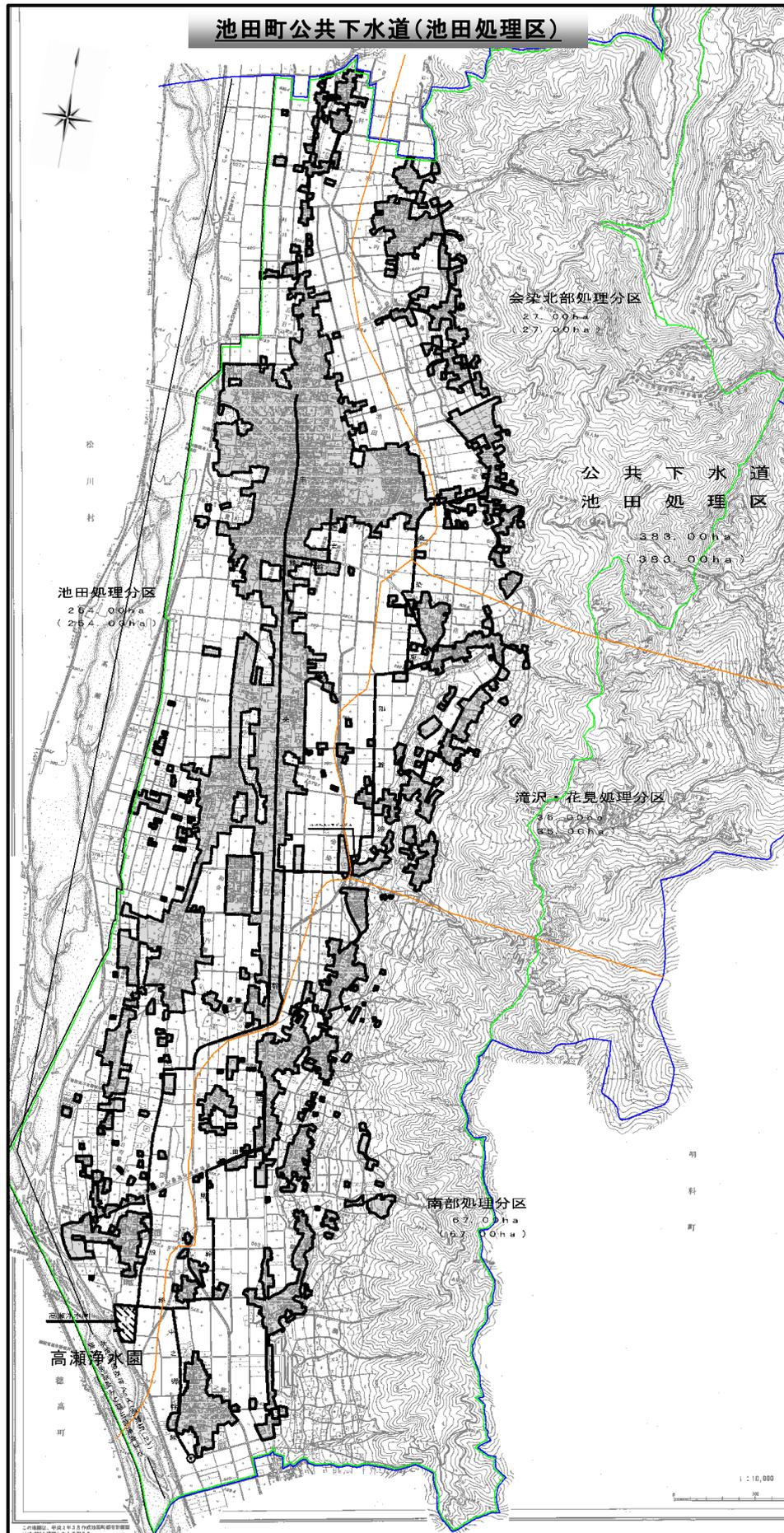


図 2-1 下水道計画区域の概要図

表 2-3 池田町の下水道事業の経緯

平成元年度	池田町下水道整備構想着手
平成2年度	池田町下水道整備構想エリアマップ策定
平成3年度	池田町下水道基本計画策定
平成4年4月9日	農集排滝沢・花見地区認可(35ha)
平成4年9月24日	農集排滝沢・花見地区(管路工事)着工
平成5年10月25日	都市計画法計画決定(254ha)
平成5年12月27日	農集排滝沢・花見地区浄化センター着工
平成6年1月10日	下水道法事業認可(98ha)
平成6年1月20日	都市計画法事業認可(98ha)
平成6年6月23日	農集排会染北部地区認可(27ha)
平成6年11月21日	公共下水道事業(管渠工事)着工
平成7年1月25日	農集排会染北部地区(管路工事)着工
平成7年5月18日	農集排滝沢・花見地区浄化センター竣工
<b>平成7年6月10日</b>	<b>農集排滝沢・花見地区供用開始</b>
平成8年3月18日	池田町下水道事業受益者負担に関する条例制定
平成8年3月31日	農集排滝沢・花見地区(管・処理場工事)完了
平成8年4月11日	農集排会染北部地区浄化センター着工
平成9年10月6日	下水道法事業変更認可(160.2ha) 公共下水道(98.0ha) 特環下水道(62.2ha)
<b>平成9年12月24日</b>	<b>農集排会染北部地区供用開始</b>
平成10年1月6日	都市計画法事業変更認可
平成10年3月27日	農集排会染北部地区浄化センター竣工
平成10年7月2日	特定環境保全公共下水道事業工事着工
平成10年3月20日	池田町特定環境保全公共下水道事業受益者負担に関する条例制定
平成10年8月26日	高瀬浄水園建設工事着工
平成11年3月24日	農集排会染北部地区(管・処理場工事)完了
平成11年8月3日	下水道法事業変更認可(316.2ha) 公共下水道(254.0ha) 特環下水道(62.2ha)
平成11年8月19日	都市計画法事業変更認可
平成11年9月20日	池田町下水道整備構想エリアマップ更新
平成12年3月21日	池田町下水道条例制定
平成12年10月1日	池田町下水道排水設備工事資金融資あっせん及び利子補給要綱制定
平成12年10月10日	池田町下水道排水設備指定工事店の指定
<b>平成12年10月18日</b>	<b>池田町公共下水道供用開始告示(197.8ha)</b> 池田処理区(139.5ha) 南部処理区(58.3ha)
平成12年11月21日	高瀬浄水園通水式
平成13年4月1日	池田町公共下水道供用開始告示(59.7ha) 池田処理区(55.8ha) 南部処理区(3.9ha)
平成14年5月1日	池田町公共下水道供用開始告示(47.5ha) 池田処理区(47.5ha)
平成15年3月11日	下水道法事業変更認可(321ha) 公共下水道(254.0ha) 特環下水道(67.0ha)
平成15年3月20日	池田町公共下水道池田処理区管路整備完了
平成15年4月1日	池田町公共下水道供用開始告示(11.2ha) 池田処理区(11.2ha)
平成15年12月25日	池田町公共下水道南部処理区(特環)管路整備完了
平成15年12月25日	池田町公共下水道供用開始告示(4.8ha) 南部処理区(4.8ha) 池田町公共下水道普及率100%
平成19年3月31日	高瀬浄水園建設工事部分竣工(4系列移動)
平成21年11月30日	都市計画法計画変更決定(383ha)
平成21年12月8日	下水道法事業変更認可(383ha) 公共下水道(316.0ha)(農集排2地区(62ha)を追加) 特環下水道(67.0ha) 都市計画法事業変更認可(383ha)
平成23年3月31日	農集排2地区(滝沢花見地区、会染北部地区)の公共下水道への統合完了
平成27年10月30日	下水道法事業変更認可(383ha) 公共下水道(383.0ha)(特環下水道(67ha)を追加) 都市計画法事業変更認可(383ha)
平成28年3月31日	特環下水道の公共下水道への編入完了

資料：池田町建設水道課

過去10年間の水洗化状況、整備面積等を表2-4に示します。

(なお、グラフは供用開始年度(H12)より示しています。)

表2-4 過年度整備実績(過去10年間)

項目	単位	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
行政人口	人	10,835	10,754	10,726	10,650	10,566	10,492	10,458	10,415	10,323	10,213
処理人口 (累計)	人	8,371	8,466	8,453	8,391	8,245	9,862	9,839	9,804	9,781	9,613
水洗化人口 (累計)	人	6,068	6,336	6,433	6,552	6,658	8,465	8,554	8,674	8,738	8,602
水洗化率	%	72.5%	74.8%	76.1%	78.1%	80.8%	85.8%	86.9%	88.5%	89.3%	89.5%
整備面積 (累計)	ha	316.0	316.0	316.0	316.0	316.0	383.0	383.0	383.0	383.0	383.0
管渠整備延長 (累計)	m	108,275	108,275	108,275	108,275	109,660	109,660	109,660	109,660	109,660	109,660

(数値の出典先：決算統計(各年)より。管渠整備延長：下水道台帳より。)

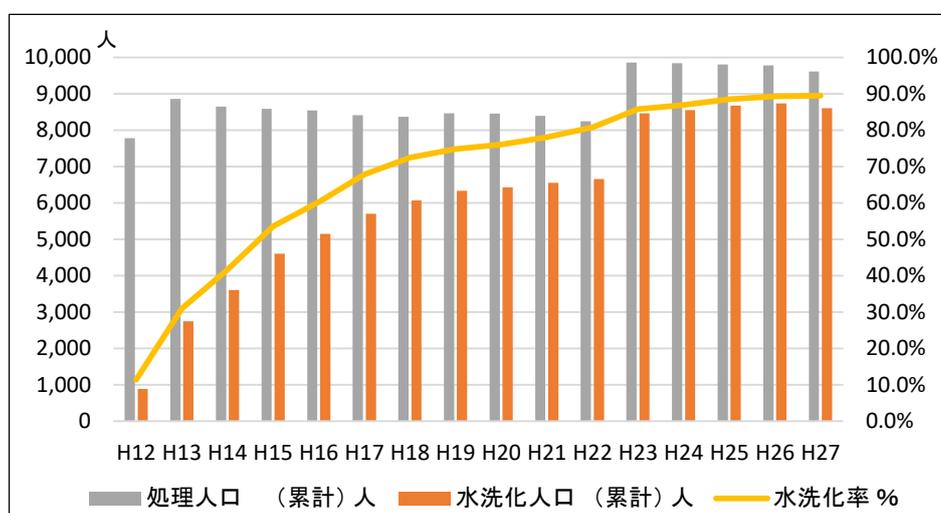


図2-2 過年度整備実績-1(供用開始時から)

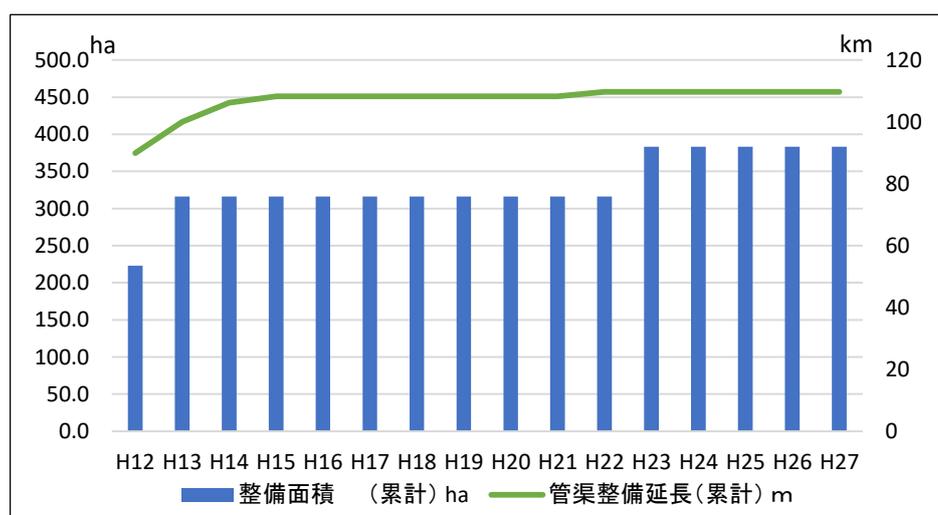


図2-3 過年度整備実績-2(供用開始時から)

管渠の施工年次別の延長を表 2-5 に示します。

表 2-5 管渠の施工年次別延長

竣工年度	管 渠 種 別											計
	円形 50mm	円形 65mm	円形 75mm	円形 100mm	円形 150mm	円形 200mm	円形 250mm	円形 300mm	円形 350mm	円形 400mm	円形 450mm	
H4					2,598	3,161						5,759
H5					1,354	454						1,808
H6			70		3,143	4,685			445	337	1,081	9,760
H7					3,984	5,101	334	339	528		286	10,572
H8			248		2,090	3,186	453	137		1,062		7,175
H9					1,062	5,409				395		6,865
H10		66	12		1,662	8,096					918	10,754
H11					347	10,504						10,851
H12			47		1,102	8,171						9,320
H13					947	9,170						10,117
H14	40		376		984	4,745	49					6,194
H15												
H16												
H17												
H18												
H19												
H20												
H21												
H22				261	531	594						1,385
H23												
H24												
H25												
H26												
H27												
合計	40	66	752	261	19,804	63,276	836	476	973	1,794	2,285	90,562

(H27下水道台帳より(小数点以下は四捨五入))

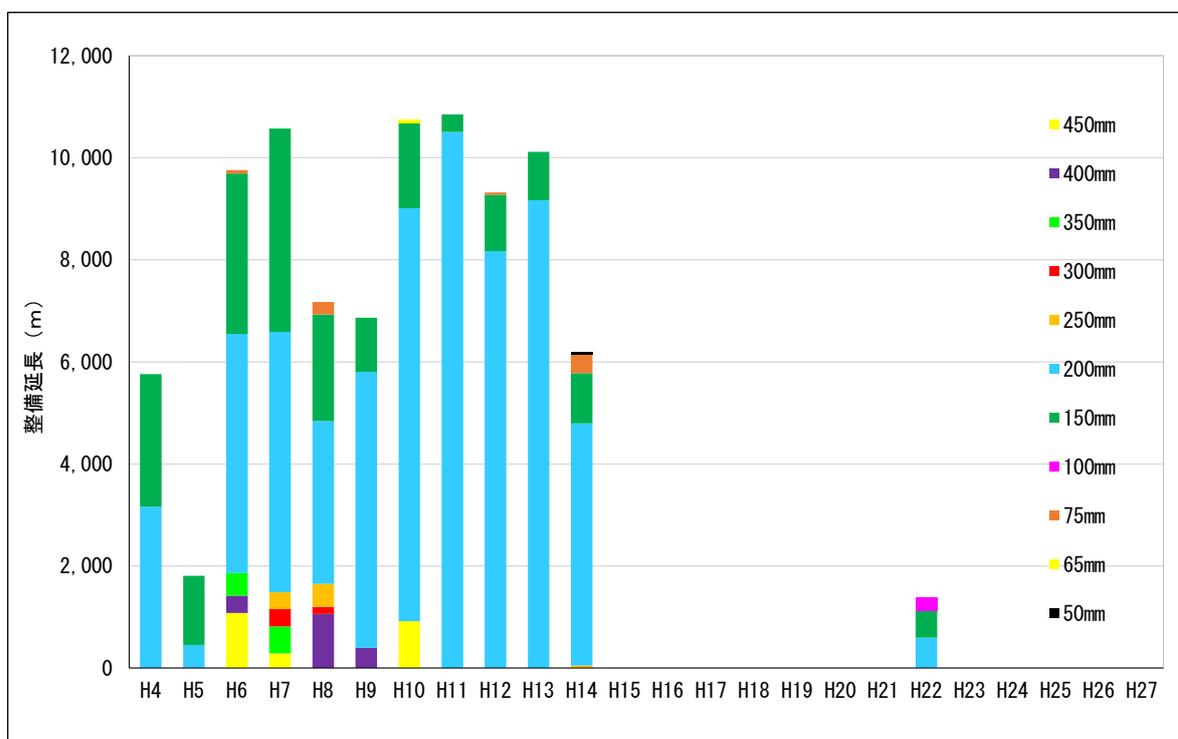


図 2-4 管渠の施工年次別延長

処理場施設の整備実績を表 2-6 に、配置平面図を図 2-6 に示します。

表 2-6 処理場施設の年次別整備実績

(千円)													
項目	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
土木	368,511	58,581	19,731	206,899	9,602	209	0	2,284	0	0	663	0	666,480
建築	141,436	72,733	0	11,381	36,738	0	0	0	0	0	0	0	262,288
機械	25,172	157,312	160,179	13,154	68,893	81,836	48,221	77,561	0	0	2,318	5,629	640,275
電気	21,490	97,004	94,724	0	411	40,220	13,206	25,668	0	0	1,826	13,891	308,440
その他	191	87,996	27,843	0	0	0	0	439	0	0	0	0	116,469
計	556,800	473,626	302,477	231,434	115,644	122,265	61,427	105,952	0	0	4,807	19,520	1,993,952

資料：池田町設備管理台帳H23より

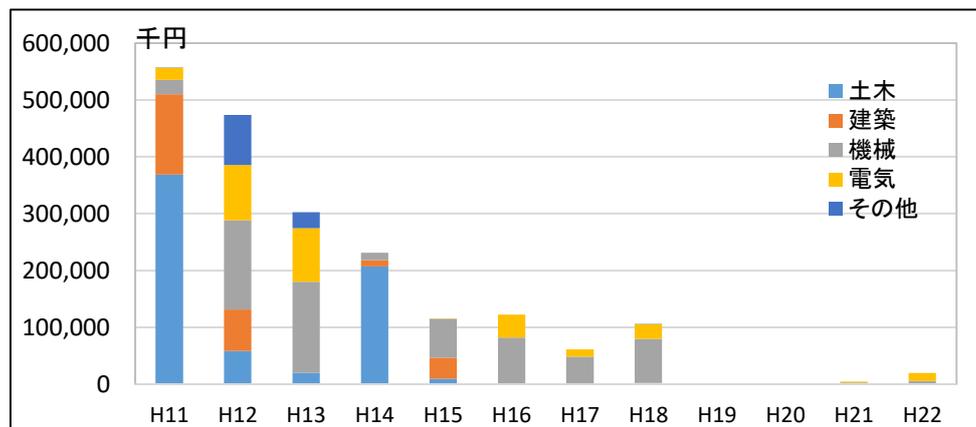


図 2-5 処理場施設の年次別整備実績

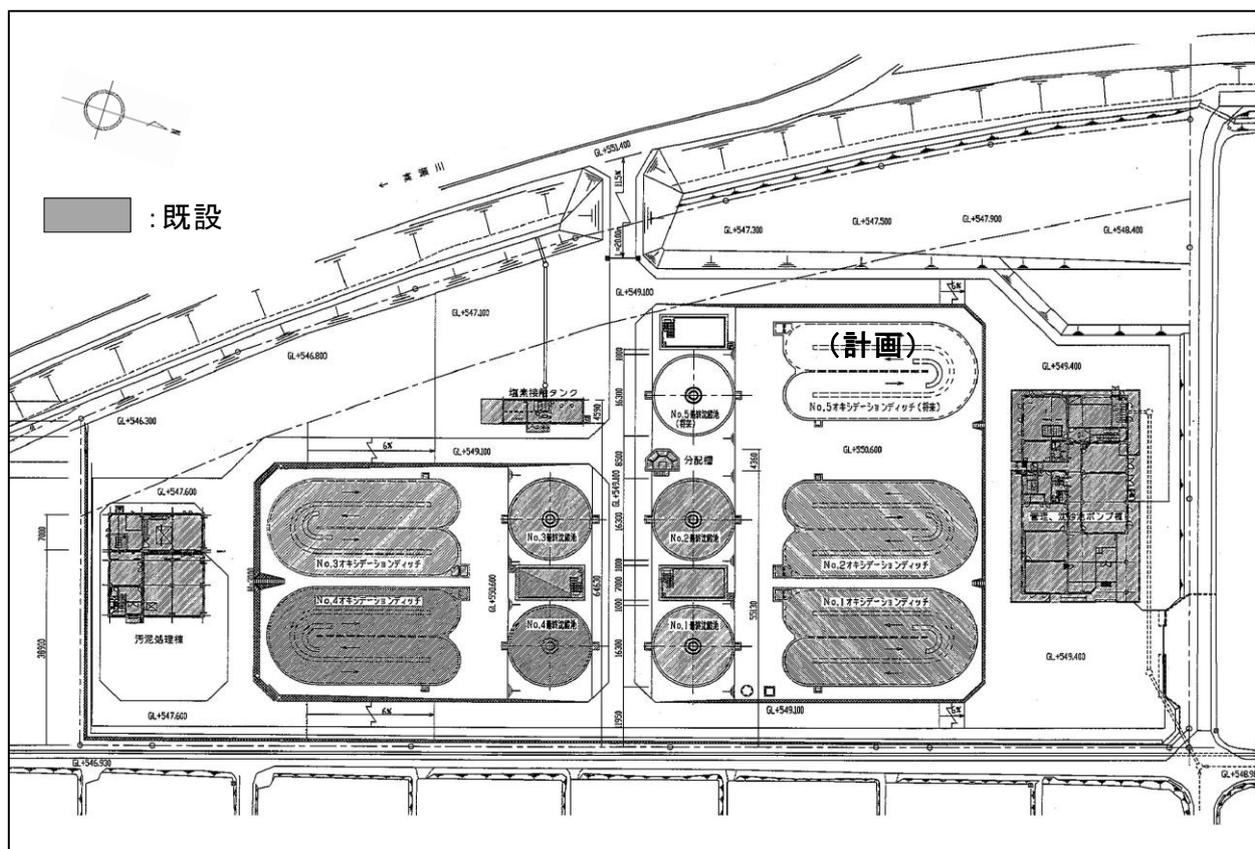


図 2-6 処理場施設の配置平面図 (H17.3)

## 2-3. 投資・維持管理の状況

過去10年間の建設改良費・維持管理費の実績を表2-7に示します。

平成23年度からは、農業集落排水施設の接続による処理水量等の増加により維持管理費が増加しています。また、建設改良費については、近年（過去5カ年）は数百万円程度の推移となっています。

表2-7 建設改良費と維持管理費の実績

		(百万円)									
項目	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
建設改良費	113	18	15	43	97	5	3	5	4	4	
維持管理費	57	51	63	55	57	81	77	75	80	79	

出典：決算統計より

(維持管理費は収益的支出の営業費用)

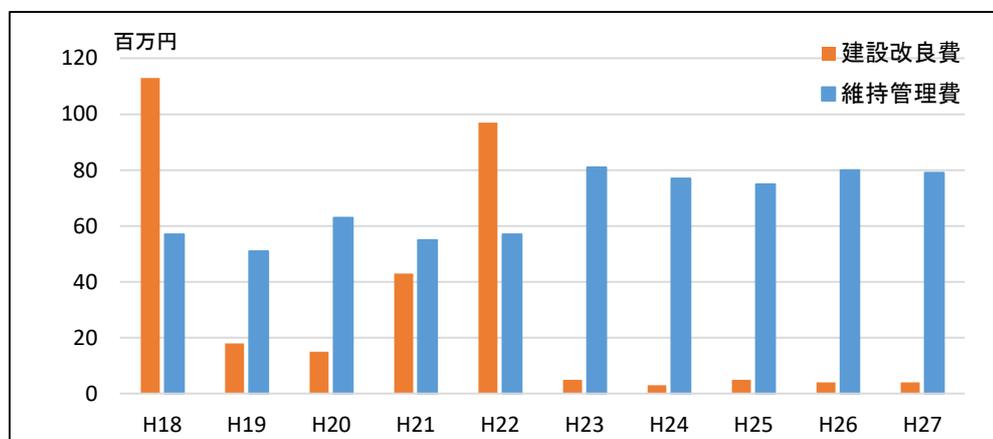


図2-7 建設改良費と維持管理費の実績

## 2-4. 経営・財政の状況

## (1) 地方債借入額

管渠整備の終息に伴い、地方債の発行は年々減少しています。

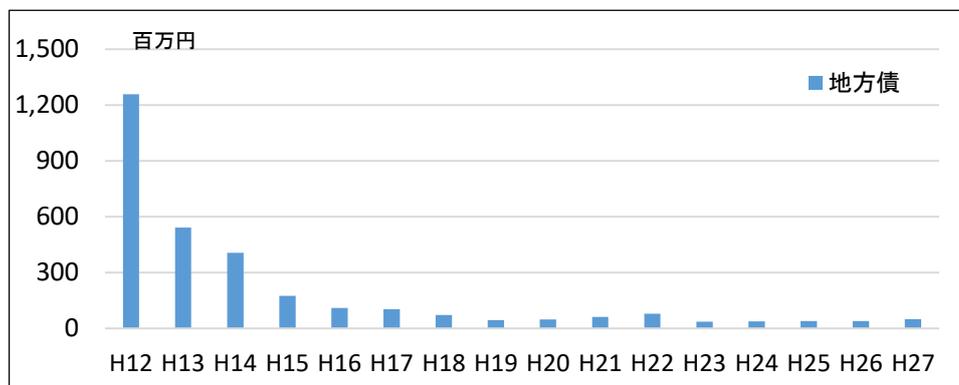


図 2-8 地方債借入額の推移

(決算統計より)

## (2) 地方債残高

地方債の残高（既発債分）は、平成 23 年度をピークに減少傾向にあります。

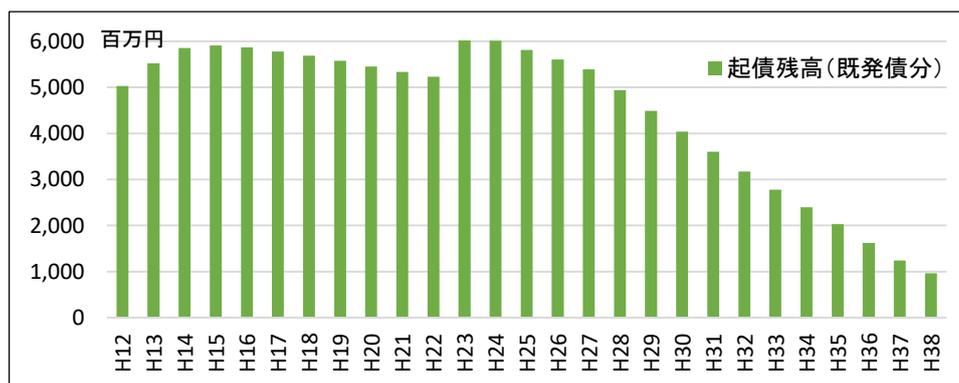


図 2-9 地方債残高（既発債分）の推移

(決算統計より)

## (3) 地方債償還金

地方債の償還額（既発債分）は、平成 25 年度をピークに減少傾向にあります。但し、今後改築事業の実施規模によっては、再び償還ピークが発生する可能性があります。

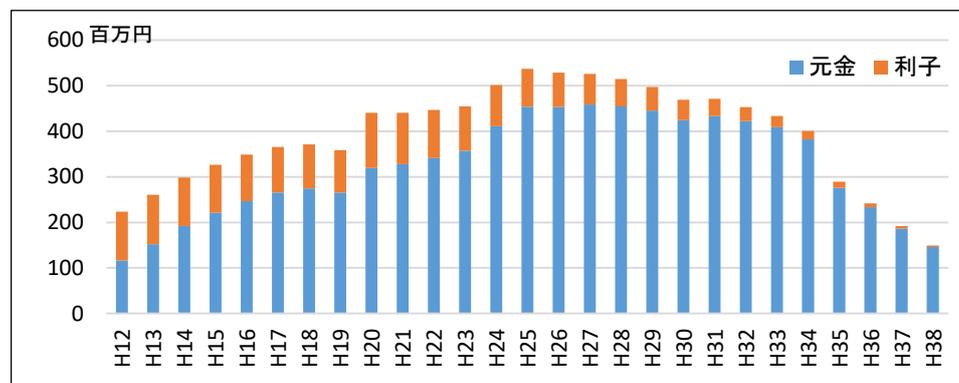


図 2-10 地方債償還金（既発債分）の推移

(決算統計より)

#### (4) 下水道使用料金

料金収入は、水洗化人口の伸びに比例し増加傾向にあります。今後は人口減少に伴い、有収水量の減少が見込まれます。

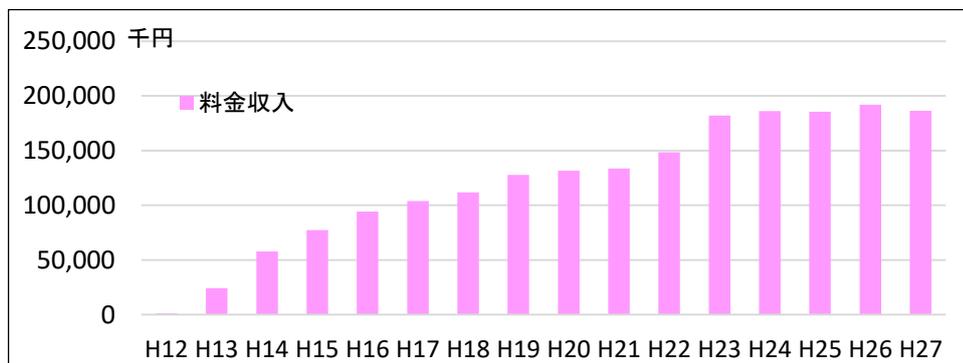


図 2-11 料金収入の推移

(決算統計より)

#### (5) 一般会計繰入金（他会計補助金）

一般会計からの繰入金は近年安定傾向にあります。今後は改築需要によっては増加することが考えられます。

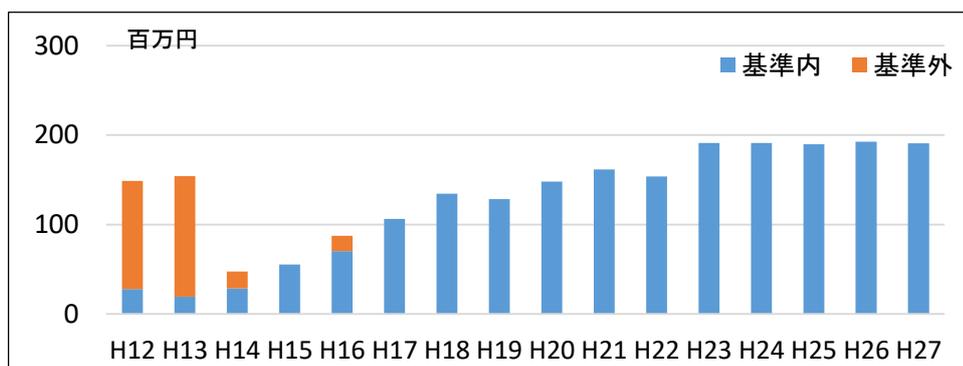


図 2-12 一般会計繰入金の推移

(決算統計より)

#### (6) 各種経営分析について

##### ① 収益的収支比率

収益的収支比率は、地方公営企業法の非適用企業において、企業で言う経常収益比率に代替される指標であり、総収益÷（総費用＋地方債償還金）で示され、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用をどの程度賄えているかを表す指標です。数値が大きいほど財政的に健全性が高いと判断されますが、現時点では地方債償還金がピークを迎えているため、今後の減少により改善が見込まれます。

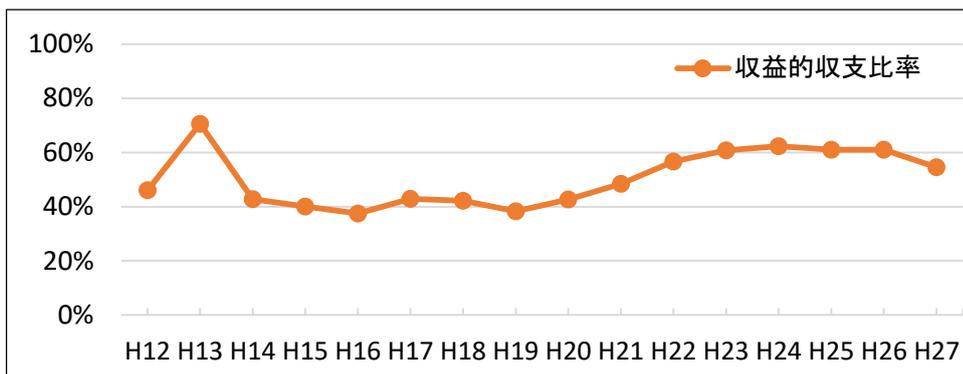


図 2-13 収益的収支比率の推移

(決算統計より算出)

## ② 経費回収率

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表した指標であり、下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分除く）で示され、使用料水準等を評価することもできます。

平成27年度実績では約39%と、汚水処理費用（維持管理費+資本費（起債元利償還費））を使用料収入で賄えていない状況ですが、年々改善傾向にあります。

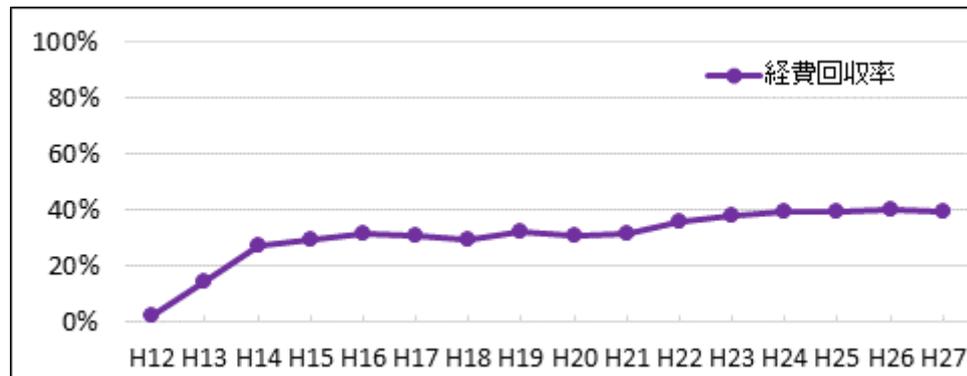


図 2-14 経費回収率の推移

(決算統計より算出)

## ③ 汚水処理原価

汚水処理原価は、有収水量1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用（維持管理費と資本費(汚水に係る起債償還金及び支払利息)）であり、近年は減少傾向にあります。平成12年～平成13年は供用開始後間もないため高い数値を示します。

平成27年実績では607円/m<sup>3</sup>（資本費相当分：506円/m<sup>3</sup>、維持管理費相当分：101円/m<sup>3</sup>）と、まだまだ原価の低減が必要です。

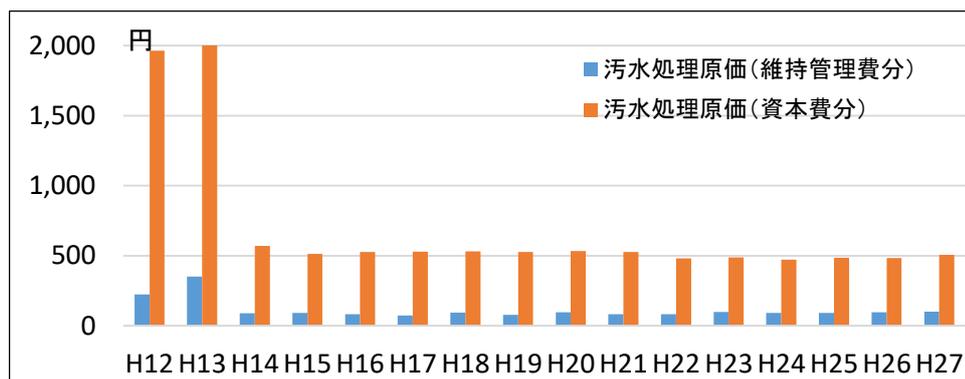


図 2-15 汚水処理原価の推移

(決算統計より算出)

## 2-5. 事業運営組織の状況

下水道事業の業務は、池田町建設水道課内の職員4名で担当しています。また、処理場施設の運転管理を「包括的民間委託」、また管路施設等の維持管理業務については、民間への外部委託により事業を運営しています。

## 第3章 今後の見通し

## 3-1. 需要（人口・水量等）の見通し

本町の行政人口は年々減少していくものと予測されていますが、今後の下水道区域内の処理人口及び水洗化人口も比例して減少が見込まれます。これにより有収水量も年々減少していくことが予想されます。

表 3-1 整備人口と有収水量の見通し

項目	単位	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
行政人口	人	10,086	9,960	9,833	9,707	9,580	9,453	9,327	9,200	9,074	8,947	8,842
処理人口（累計）	人	9,493	9,375	9,255	9,137	9,017	8,898	8,779	8,660	8,541	8,421	8,323
水洗化人口（累計）	人	8,516	8,428	8,339	8,250	8,161	8,070	7,980	7,889	7,798	7,706	7,632
水洗化率	%	90%	90%	90%	90%	91%	91%	91%	91%	91%	92%	92%
年間有収水量	千 $m^3$	777	769	761	753	745	736	728	720	711	703	696

(決算統計より)

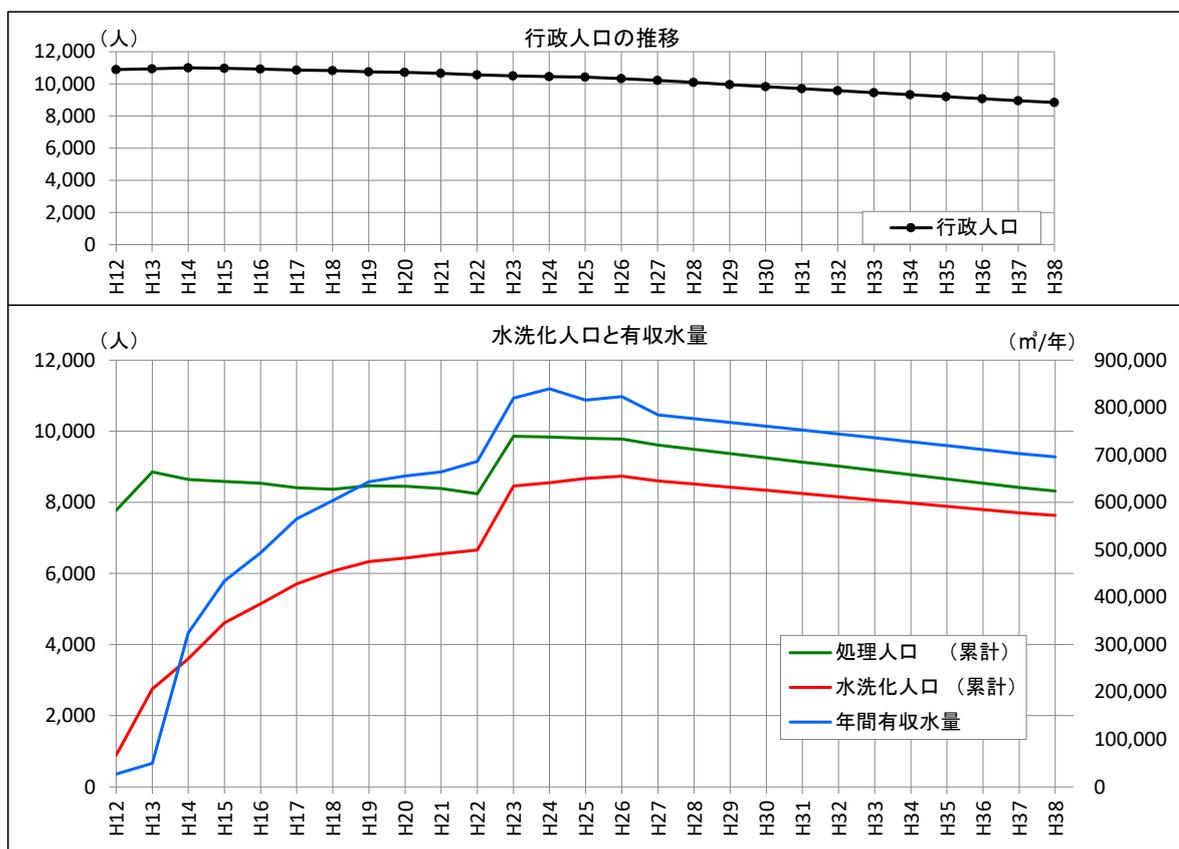


図 3-1 水洗化人口と有収水量の見通し

### 3-2. 投資・維持管理等の見通し

#### (1) 投資について

今後の投資は、耐用年数（機械・電気設備：標準耐用年数 15 年）を迎える処理場施設の改築・更新需要が発生します。

また、管路施設については、標準耐用年数（50 年）を経過する平成 55 年度より改築の必要性が考えられます。今後の改築受領については、「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、健全度に応じた的確な改築・更新及び修繕等の必要性を検討し、投資の平準化を考慮したスケジュール化を図っていきます。

#### 【下水道ストックマネジメント計画】

H28 年度に国の支援制度創設。「下水道施設全体の点検・調査の方針及び点検・調査結果に基づく施設の改築等に関する対策内容や対策時期等を定めるもので、リスク評価に基づく対策の優先順位付けを行い、中長期的な視点から施設全体を計画的かつ効率的に管理する計画。」今後の改築事業は、この計画を策定する必要があります。

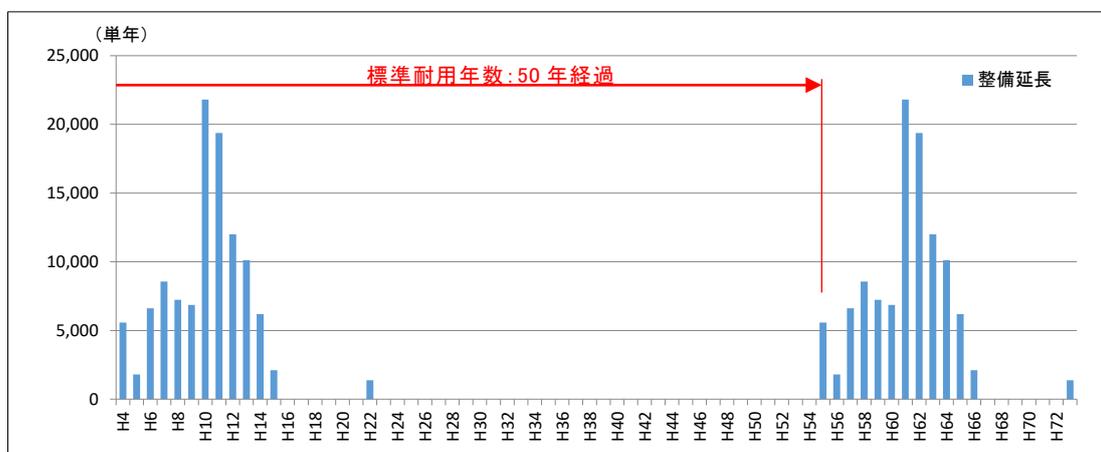


図 3-2 管渠の整備実績と今後の標準改築年度

#### (2) 維持管理について

職員人件費の他、処理場施設の維持管理について、「包括的民間委託」を引続き行っていきます。

### 3-3. 経営の課題

下水道事業の経営は、施設の新設、改築等に要する投資の財源に、交付金を除いたほとんどに地方債を充てています。この地方債償還費用のほとんどは一般会計からの繰入金で賄っています。また、管理に要する費用は、使用料で賄えない分を一般会計からの繰入金で賄っています。

地方債（借金）残高は減少しているものの、まだまだ多額の地方債を抱えています。

今後、人口減少・少子高齢化が進んでいく中で、料金収入の減少、処理場施設の改築・更新費用が新たに発生します。

このような背景の中、現状の水洗化率を少しでも向上させ、料金収入の増収、汚水処理原価の低減が必要となります。また、経営の改善が見られない場合は、適正な使用料単価の見直しを行うことが必要となります。

## 第4章 経営の基本方針

## 4-1. 基本方針

本町の行政人口は年々少子高齢化が進み、人口も減少傾向にあります。

このような状況下、快適で衛生的な生活環境を維持し、併せて公共用水域の水質保全を達成・維持していくため、上位計画と整合を図りつつ、効率的な下水道整備を進めていくと共に、持続可能な下水道経営に努めます。

■基本方針	
1.	水洗化率（接続率）の更なる向上
2.	的確な維持管理・点検、改築の実施
3.	経営基盤の強化

## 4-2. 計画期間

■計画期間	
「平成29年度～平成38年度」までの10年間	

計画期間は10年間ですが、毎年度の進捗管理（モニタリング）と社会情勢等の変化に応じて“PDCAサイクル”を働かせ、定期的な計画の見直し（ローリング）を行っていく必要があります。

表4-1 計画のモニタリングとローリング

本年度	計 画 期 間									
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
策定	(計画のモニタリングとローリング)									

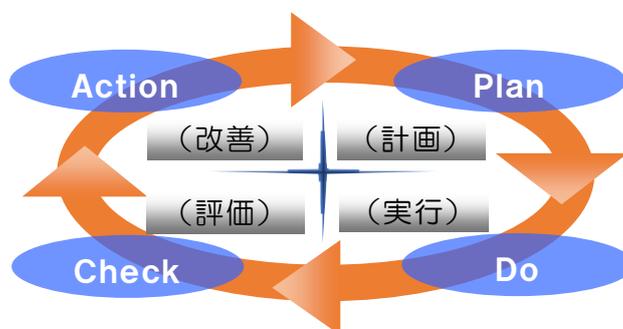


図4-1 PDCAサイクルの概念図

## 第5章 投資・財政計画

## 5-1. 投資・財政計画へ反映した取組内容

投資計画は、処理場施設の「機械・電気設備」の改築・更新費用及び調査・設計費等を新たに見込み、投資の平準化を図るように整備スケジュールを作成しました。また、一般会計からの繰入金を考慮しつつ、投資試算である“支出”と財源試算である“収入”の均衡を図るよう作成しました。

## (1) 投資計画（事業量）

処理場施設の改築・更新等は、今後10年間で333百万円を見込みます。

年度別の投資スケジュールを表5-1に示します。

表5-1 計画期間の投資計画（整備量・事業費）

項目	単位	計 画 期 間										計	
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38		
■整備スケジュール													
												■ : 実施期間	
①処理場機械設備更新	-												-
②処理場電気設備更新	-												-
③他、調査設計費	-												-
■投資額（事業費）													
①処理場機械設備更新	百万円	-	-	-	-	-	50.0	50.0	-	-	-	-	100.0
②処理場電気設備更新	百万円	8.0	-	-	-	30.0	50.0	50.0	-	-	-	-	138.0
③他、調査設計費	百万円	5.0	10.0	30.0	30.0	20.0	-	-	-	-	-	-	95.0
合計	百万円	13.0	10.0	30.0	30.0	50.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	333.0

(2) 投資財源計画

今後10年間の投資費用の財源計画を表5-2、表5-3にそれぞれ示します。

表5-2 投資計画

■投資

費目	区分	千円										
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	計
建設改良費	補助	9,815	7,550	22,650	22,650	37,750	75,500	75,500	0	0	0	251,415
	単独	3,185	2,450	7,350	7,350	12,250	24,500	24,500	0	0	0	81,585
合計		13,000	10,000	30,000	30,000	50,000	100,000	100,000	0	0	0	333,000

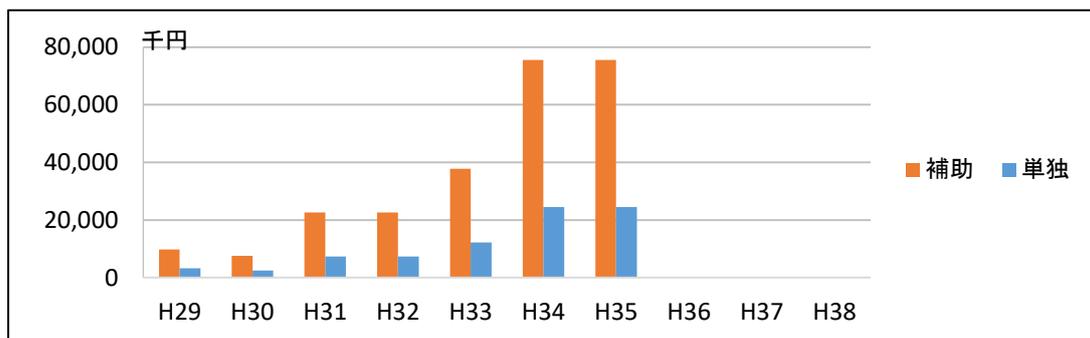


図5-1 投資計画の推移

表5-3 財源計画

■財源内訳

【補助対象事業】	比率	千円										
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	計
国庫補助金	50%	4,908	3,775	11,325	11,325	18,875	37,750	37,750	0	0	0	125,708
地方債	45%	4,417	3,398	10,193	10,193	16,988	33,975	33,975	0	0	0	113,139
受益者負担金	3%	294	227	680	680	1,133	2,265	2,265	0	0	0	7,544
その他(町費)	2%	196	150	452	452	754	1,510	1,510	0	0	0	5,024
【単独事業】												
	比率	計										
地方債	95%	2,867	2,205	6,615	6,615	11,025	22,050	22,050	0	0	0	73,427
受益者負担金	3%	96	74	221	221	368	735	735	0	0	0	2,450
その他(町費)	2%	222	171	514	514	857	1,715	1,715	0	0	0	5,708
【合計】		計										
国庫補助金		4,908	3,775	11,325	11,325	18,875	37,750	37,750	0	0	0	125,708
地方債(投資分)		7,284	5,603	16,808	16,808	28,013	56,025	56,025	0	0	0	186,566
受益者負担金		390	301	901	901	1,501	3,000	3,000	0	0	0	9,994
その他(町費)		418	321	966	966	1,611	3,225	3,225	0	0	0	10,732
合計		13,000	10,000	30,000	30,000	50,000	100,000	100,000	0	0	0	333,000

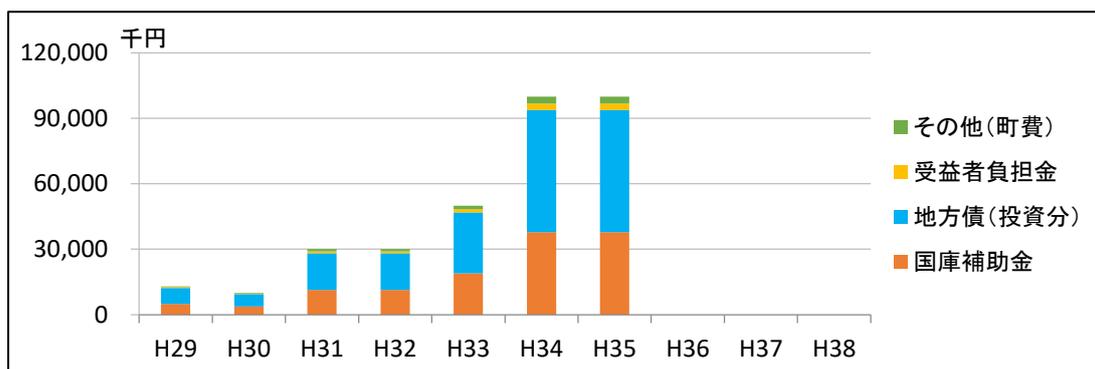


図5-2 財源の内訳の推移

## 5-2. 収支計画（収益・資本）

### （1）収益的収支

#### 1）収益的収入

##### ① 料金収入

料金収入は、既整備区域の水洗化率の上昇（約0.2%上昇/年）を見込んでいますが、人口減少の影響により、今後は減収に転じて行くものと見込んでいます。

##### ② 他会計繰入金

財政部署と調整を図り、適正な「一般会計繰入金（基準内）」を繰入れしていきます。

#### 2）収益的支出

##### ① 維持管理費等

処理場維持管理費用は、有収水量に比例した費用を見込みますが、料金収入と同様に、減少して行くものと見込んでいます。

##### ② 支払い利息

既発債分の「償還利子」は年々減少していきます。

### （2）資本的収支

#### 1）資本的収入

##### ① 地方債

今後の投資に係る起債の借入条件は、償還期間を30年（うち据置5年）、利率2.0%としました。今後の借入を含め、地方債残高は減少していきます。

##### ② 他会計補助金（一般会計繰入金）

財政部署と調整を図り、適正な「他会計補助金」を繰入れしていきます。

##### ③ 国庫補助金（交付金）

今後の建設改良費に係る補助対象率は、これまでと同様に「社会資本整備総合交付金」として50%を見込みます。

#### 2）資本的支出

##### ① 建設改良費

「5-1.（1）投資計画（事業量）」で示したとおり、今後10年間で改築・更新費用等に333百万円を見込みます。

##### ② 地方債償還金

起債の償還金（元金分）は、平成37年度をピークにその後は減少していく計画としています。

⇒「■投資・財政計画（収支計画）」の表を、巻末に示します（A4横シート2枚）。

## 第6章 効率化・経営健全化への取組

### 6-1. 事業の効率化

本町の下水道事業は、農業集落排水施設の統合や特定環境保全公共下水道区域の統合をすすめて、現時点で事業の効率化は図られています。

今後は、隣接する長野県の「犀川安曇野流域下水道」への接続も考えられることから、調査・検討を進めて行きます。

### 6-2. 投資の合理化・平準化

今後、耐用年数を経過する処理場施設（機械・電気設備）の改築・更新費用が発生してきます。したがって、「ストックマネジメント計画」を策定し、的確な維持管理・点検・改築計画のもと、機能診断調査結果に基づいた改築優先度を検討し、改築費用の平準化を図って行きます。

### 6-3. 水洗化率の向上（接続の向上）

平成 27 年度末現在の水洗化率は 89.5%と、近年わずかながら向上しています。今後は、人口減少も継続していく中で水洗化人口の増加を期待することは難しい状況が予測されます。したがって、水洗化率の向上に向けた「広報・PR 活動」についてさらに工夫を凝らし、戸別訪問の実施等、これまで以上に推進します。

### 6-4. 組織の適正化

事業の運営管理に必要な補完体制の確立のため、技術力の維持・継承を含めた適正な執行体制を検討すると共に、「地方公営企業法適用」（企業会計）への移行等、持続可能な事業の運営管理のために、職員の育成を実施していきます。

### 6-5. 使用料の見直し

下水道使用料は、公営企業として“独立採算性の原則”のもと決定されることとなっています。平成 27 年度末現在での汚水処理原価（汚水処理費〔維持管理費+資本費〕/有収水量）は 607 円/ m<sup>3</sup>、経費回収率（料金収入/維持管理費）は約 39%と、現行の使用料（160 円/ m<sup>3</sup>（基本料金 1,600 円/月 10m<sup>3</sup>まで(税抜き)より））では運営が厳しく、不足分は一般会計に依存している状況です。

今後は、水洗化率の向上による料金収入の確保、維持管理費の低減を図り、汚水処理原価の低減、経費回収率の向上を図っていきます。また、改善が見込まれない場合は、料金改定の必要性も検討していきます。

### 6-6. 広域化・共同化

今後は、長野県が管理・運営する「犀川安曇野流域下水道」への接続も考えられることから、接続の可能性について調査・検討を進めていきます。

### 6-7. 民間活力の活用（PPP/PFI）

現在、処理場の運転管理について「包括的民間委託」（レベル3）にて維持・運転管理を行っています。今後は、汚水管渠の維持管理業務について管理範囲の拡大余地があります。しかしながら、現在の下水管渠は、古いものでも24年の経過と、管渠の健全度はまだまだ高い状況にあります。

今後、管路施設の「ストックマネジメント計画」を策定し、調査診断結果に基づく管理・点検・改築及び修繕計画が示された中で、「包括的民間委託」について検討していきます。

### 6-8. その他、情報公開、進捗管理等

下水道事業の経営状況は、住民からの料金収入をもって経営を行うことを基本としていることから、そのサービスの受益者である住民への「情報公開」を行っていきます。

また、経営戦略に基づく事業の進捗管理（モニタリング）を毎年度行うとともに、“PDCAサイクル”を働かせることで軌道修正を図り、定期的（3～5年ごと）に見直し（ローリング）を行い、併せて住民への「情報公開」も行っていきます。

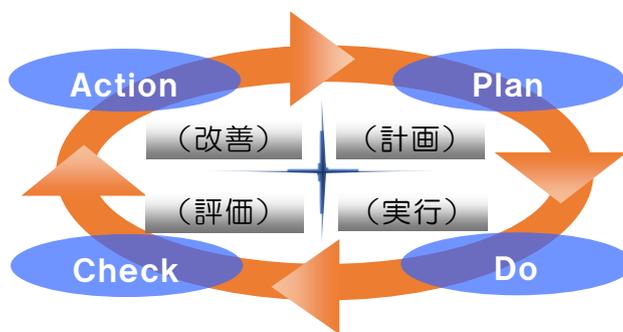


図 6-1 PDCAサイクルの概念図

■投資・財政計画（収支計画）

表 7-1 投資・財政計画表〔公共〕

(1/2)

様式第2号（法非適用企業）

（単位：千円、％）

区 分		年 度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度 (本年度)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的 収入	1 総 収 益 (A)		316,765	314,949	313,042	311,113	309,184	307,255	305,283	303,333	301,361	299,388	297,395	295,791
	(1) 営 業 収 益 (B)		186,729	184,949	183,042	181,113	179,184	177,255	175,283	173,333	171,361	169,388	167,395	165,791
	ア 料 金 収 入		186,426	184,562	182,655	180,726	178,797	176,868	174,896	172,946	170,974	169,001	167,008	165,404
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他		303	387	387	387	387	387	387	387	387	387	387	387
	(2) 営 業 外 収 益		130,036	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
	ア 他 会 計 繰 入 金		130,036	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
	イ そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)		169,442	161,175	154,866	148,590	142,414	136,446	130,615	125,067	120,055	115,407	110,393	106,137
	(1) 営 業 費 用		79,007	78,247	77,470	76,683	75,897	75,110	74,306	73,511	72,707	71,903	71,090	70,436
	ア 職 員 給 与 費		3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002
	ウ ち 退 職 手 当		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他		76,005	75,245	74,468	73,681	72,895	72,108	71,304	70,509	69,705	68,901	68,088	67,434
	(2) 営 業 外 費 用		90,435	82,928	77,396	71,907	66,517	61,336	56,309	51,556	47,348	43,504	39,303	35,701
ア 支 払 利 息		90,435	82,928	77,396	71,907	66,517	61,336	56,309	51,556	47,348	43,504	39,303	35,701	
イ 一 時 借 入 金 利 息		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		147,323	153,774	158,176	162,523	166,770	170,809	174,668	178,266	181,306	183,981	187,002	189,654	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)		267,501	304,462	308,430	306,162	319,353	318,434	326,384	394,564	392,795	289,186	271,685	175,905
	(1) 地 方 債		196,000	227,117	227,181	226,139	229,597	229,140	228,803	269,865	270,930	220,717	205,030	120,918
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債		146,900	216,315	211,897	212,536	204,789	204,332	192,790	205,840	206,905	212,717	197,030	112,918
	(2) 他 会 計 補 助 金		60,955	66,119	66,763	66,759	68,342	67,880	68,017	74,761	71,927	59,281	57,467	45,799
	(3) 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金		0	1,888	4,908	3,775	11,325	11,325	18,875	37,750	37,750	0	0	0
	(6) 工 事 負 担 金		10,546	9,188	9,188	9,188	9,188	9,188	9,188	9,188	9,188	9,188	9,188	9,188
	(7) そ の 他		0	150	390	301	901	901	1,501	3,000	3,000	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)		415,157	459,421	466,606	468,685	486,123	489,243	501,052	572,830	574,101	473,167	458,687	365,559
	(1) 建 設 改 良 費		3,932	5,000	13,000	10,000	30,000	30,000	50,000	100,000	100,000	0	0	0
	ウ ち 職 員 給 与 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		411,071	454,241	453,426	458,505	455,943	459,063	450,872	472,650	473,921	472,987	458,507	365,379
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他		154	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 147,656	△ 154,959	△ 158,176	△ 162,523	△ 166,770	△ 170,809	△ 174,668	△ 178,266	△ 181,306	△ 183,981	△ 187,002	△ 189,654	

表 7-2 投資・財政計画表〔公共〕

(2/2)

様式第2号 (法非適用企業)

(単位: 千円、%)

区 分	年 度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度 (本年度)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 333	△ 1,185	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金	(K)	0											
前年度からの繰越金	(L)	1,518	1,185	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	(M)	0											
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,185	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	0											
実 質 収 支	黒字 (P)	1,185											
(N)-(O)	赤字 (Q)												
赤 字 比 率	$(\frac{Q}{(B)-(C)}) \times 100$												
収 益 的 収 支 比 率	$(\frac{A}{(D)+(H)}) \times 100$	54.6%	51.2%	51.5%	51.2%	51.7%	51.6%	52.5%	50.7%	50.7%	50.9%	52.3%	62.7%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 不 足 額	(R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益	(B)-(C) (S)	186,729	184,949	183,042	181,113	179,184	177,255	175,283	173,333	171,361	169,388	167,395	165,791
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率	(R)/(S) × 100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 不 足 額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率	(T)/(V) × 100												
他 会 計 借 入 金 残 高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	5,389,797	5,162,673	4,936,428	4,704,062	4,477,716	4,247,793	4,025,724	3,822,939	3,619,948	3,367,678	3,114,201	2,869,739

○他会計繰入金

(単位: 千円、%)

区 分	年 度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度 (本年度)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 支 分		130,036	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
うち基準内繰入金		130,036	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		60,955	66,119	66,763	66,759	68,342	67,880	68,017	74,761	71,927	59,281	57,467	45,799
うち基準内繰入金		60,955	66,119	66,763	66,759	68,342	67,880	68,017	74,761	71,927	59,281	57,467	45,799
うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		190,991	196,119	196,763	196,759	198,342	197,880	198,017	204,761	201,927	189,281	187,467	175,799

投資・財政計画より、経営分析結果をグラフにしたものを下図に示します。(1/2)

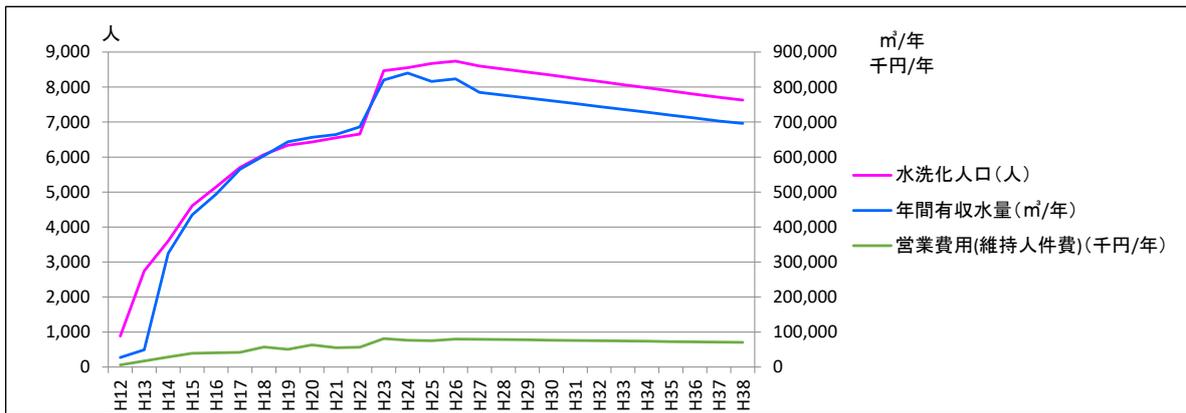


図 7-1 水洗化人口・有収水量・維持管理費

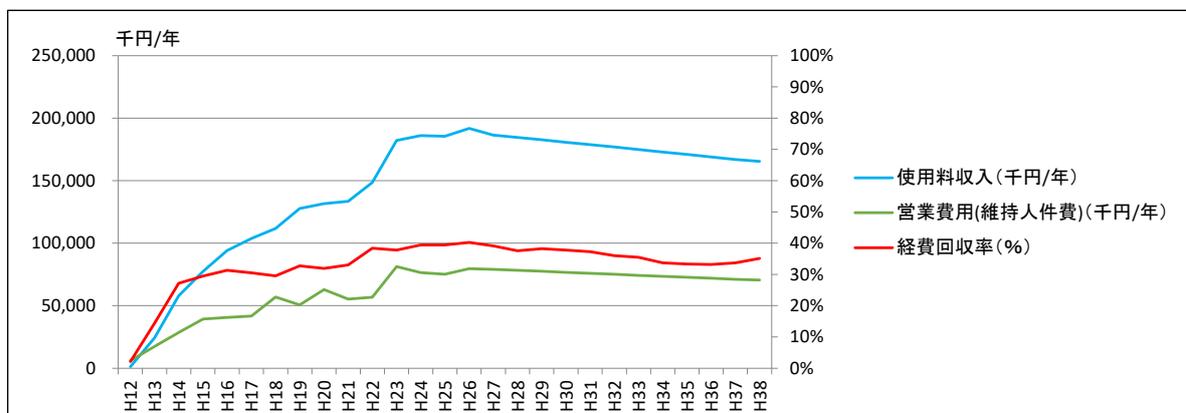


図 7-2 使用料収入・維持管理費・経費回収率

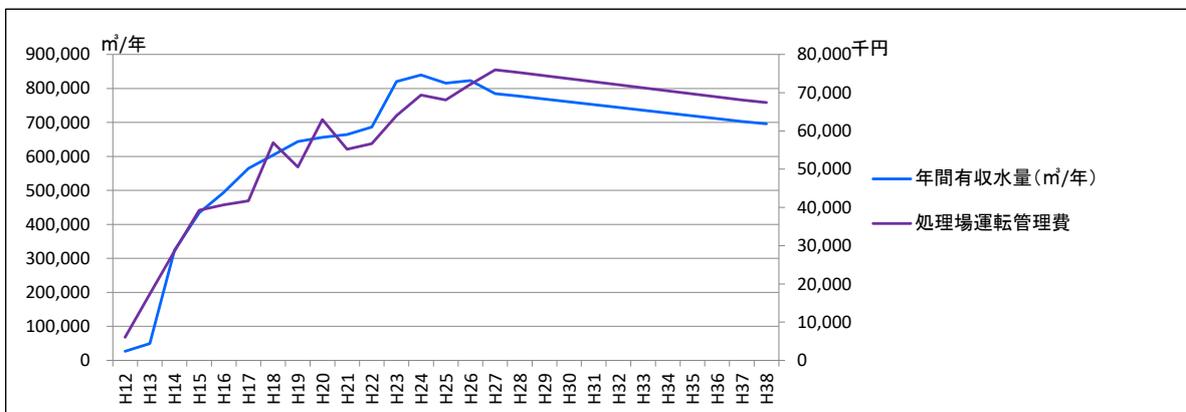


図 7-3 処理場運転管理費・有収水量

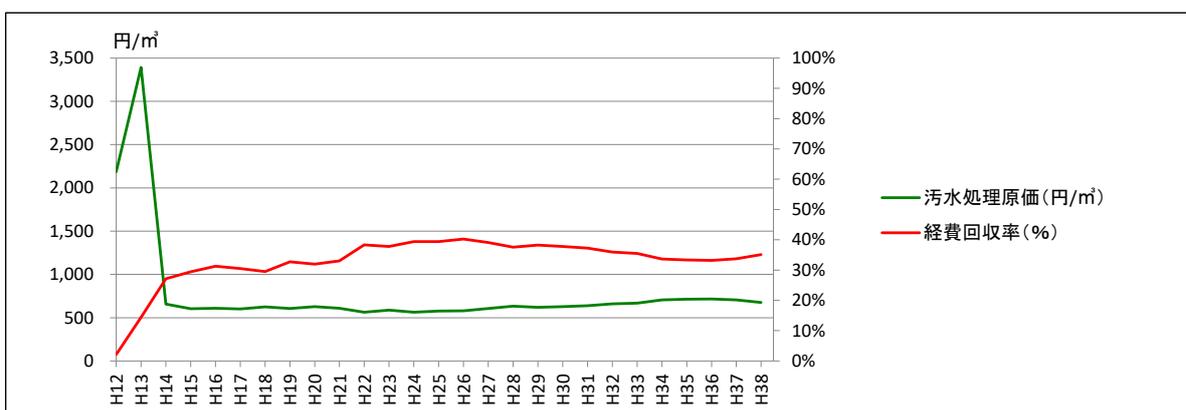


図 7-4 污水处理原価・経費回収率

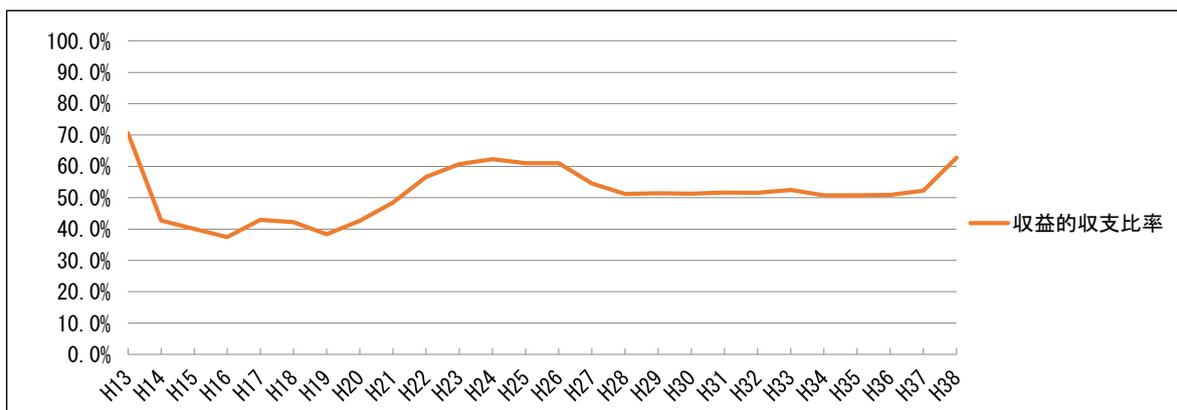


图 7-5 收益的收支比率

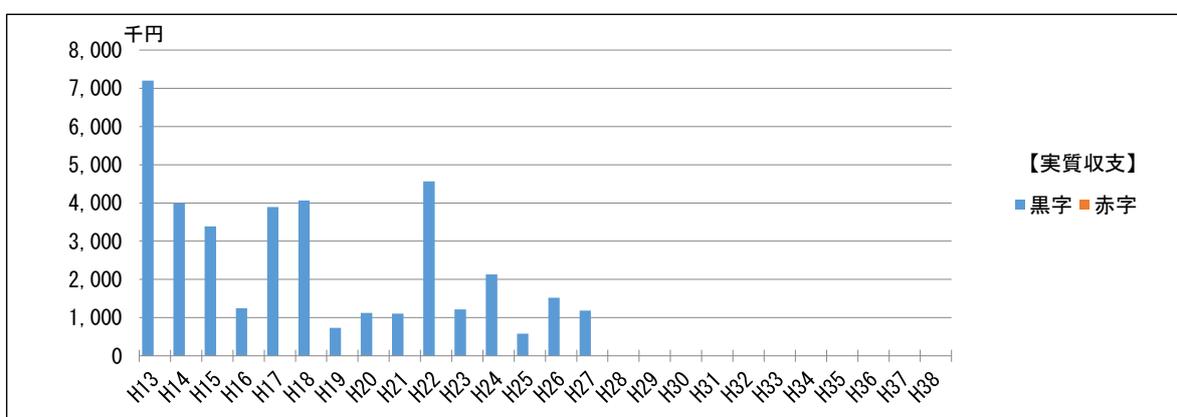


图 7-6 實質収支

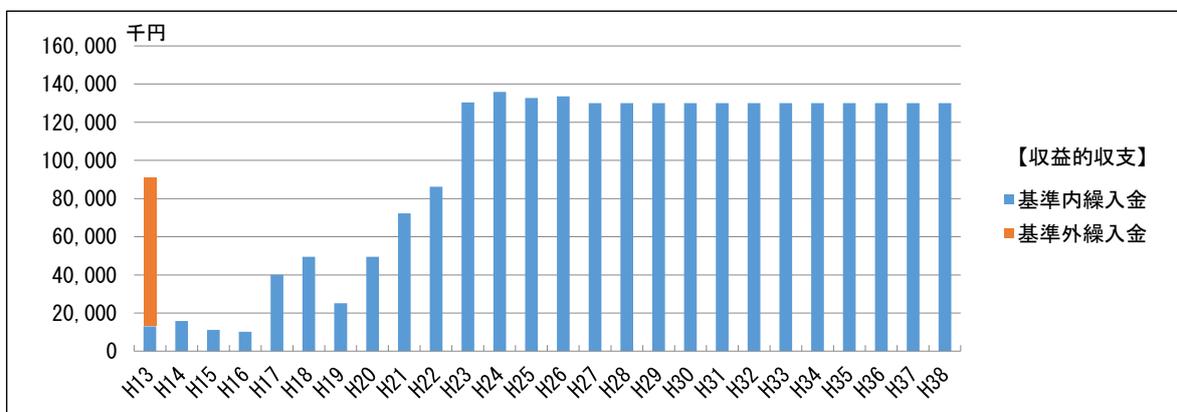


图 7-7 他会計繰入金 (收益的收入)

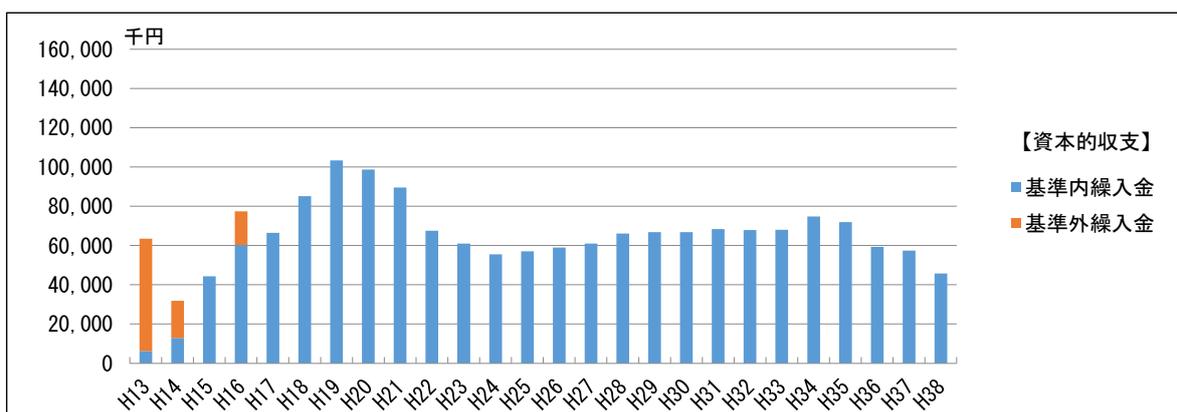


图 7-8 他会計補助金 (資本的收入)

池田町下水道事業経営戦略

平成 29 年 2 月

池田町 建設水道課

〒399-8696 長野県北安曇郡池田町大字池田 3203 番地 6

TEL : 0261-62-3130

FAX : 0261-62-9404

E-mail : [suido2@town.ikeda.nagano.jp](mailto:suido2@town.ikeda.nagano.jp)